

<環境省ニュース>

## 環境研究・環境技術開発の

# 重点的・戦略的推進方策に関する中間報告

—中央環境審議会総合政策部会環境研究技術専門委員会中間報告—

環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室

中央環境審議会総合政策部会環境研究技術専門委員会（委員長：鈴木継美東京大学名誉教授）は、本年4月18日付けで環境大臣から中央環境審議会会長（森脇昭夫（助）地球環境戦略研究機関理事長）に対してなされた諮問「環境研究・環境技術開発の推進を重点的・戦略的に行うための方策は、いかにあるべきか。」について、専門的見地からの検討を進め、本年6月22日、専門委員会中間報告をとりまとめた。

同報告においては、環境研究・環境技術開発の性格および向かうべき方向性を示し、研究・技術開発を重点的・戦略的に推進するための体制整備を提言し、重要な環境問題の解決のための一連の課題をまとめた6つの重点化プログラムを明らかにした。

中央環境審議会では、今後さらに検討を進め、年内を目途に答申する予定である。

### 1. 検討経緯

中央環境審議会は、平成11年7月に「環境研究技術基本計画」について答申し、環境庁はこれを受けて同計画を長官決定した。その後、平成12年12月に第2次の環境基本計画が閣議決定され、本年4月に国立環境研究所をはじめとする多くの国立試験研究機関が独立行政法人となった。また、本年3月には第2次の科学技術基本計画が閣議決定され、同計画において国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化を図るべき分野の一つに「環境」が指定され、「環境分野の（研究開発の）推進戦略」の策定についての検討が総合科学技術会議において行われている。

こうした環境研究・環境技術開発を取り巻く状況の変化を受け、本年4月18日付けで環境大臣より中央環境審議会会長に対し「環境研究・環境技術開発の推進を重点的・戦略的に行うための方策は、いかにあるべきか」との諮問があり、本審議会では、総合政策部会の下に環境研究技術専門委員会を設置し、また、同専門委員会の下に循環・廃棄物分科会、地球環境分科会、化学物質分科会、環境管理分科会、自然環境分科会の5分科会を設け、検討を進めてきた。

### 2. 中間報告の概要

中間報告の概要は、参考1、表1のとおり。

#### 第1章 環境研究・環境技術開発の性格および方向性

「地球と共生する『環の国』日本」の形成に貢献するという環境研究・環境技術開発の目的を示した。そして、この目的をより具体的なものとするために、対象とする環境問題の解決に向けて具体的にどのような問題点の解決が必要かについて、国民にも分かりやすい階層的な「問い」を設定することを提唱し、この「問い」にどれだけ答えられるかにより研究開発課題の評価を行うとともに、一層の取組が必要な課題を抽出することが可能となるとした。

また、環境研究・環境技術開発において、国民に対する説明と国民の理解の獲得、体系的・総合的視点、研究開発の重点化、各主体間の連携・交流、国際貢献・国際交流、環境産業・雇用の創出などが重要であるとともに、環境研究・環境技術開発の目的、性格に応じた配慮事項を整理

(参考1)

環境研究技術専門委員会中間報告のポイント

- 平成13年4月、環境大臣より中央環境審議会に対して「環境研究・環境技術開発の推進を重点的・戦略的に行うための方策は、いかにあるべきか」が諮問された。
- 諮問は総合政策部に付議され、同部に環境研究技術専門委員会を設置して審議することとなった。
- 今回、環境研究技術専門委員会中間報告を取りまとめたもの。

環境研究・環境技術開発の目的は何か

- 持続可能な社会、自然と共生する社会の構築に貢献し、「地球と共生する「環の国」日本」の形成に資する。
- 「環境の制約を克服する科学技術を、開発・普及」(小泉総理所信表明演説)

何を解決しようとしているのかを明らかにする「問い」が必要

国民に対する説明と国民の理解と連携、様々な主体間の連携・交流が不可欠

情報基盤の整備がとりわけ重要

1. 基本となる環境情報の整備

- 各種の環境データ、環境統計の体系的・有機的・効率的な整備。
- 地球環境や生態系に関するデータの整備は国の責務。
  - 温室効果ガスや有害物質などのフロー及びストックに関する情報の整備。
  - GISなどを活用した国民へのわかりやすい情報提供の推進。
  - ITを活用した市民参加型の環境情報収集体制、衛星を利用した効果的な情報収集体制の整備。

2. 環境研究・環境技術開発に関する情報

- 国際的な比較を含めた最新の環境研究・環境技術情報を収集・提供する情報クリアリング・システムの整備。

3. タイムカプセルとしての試料の収集・保存等

- 国内外の環境試料や生物標本などを戦略的・体系的・時系列的に収集・保存。

環境技術の評価手法・体制の整備などが必要

- 環境技術を、有効性・費用対効果、副次的な他への影響・環境全体への総負荷量などから総合的に評価するための手法の整備、実施体制の確立が必要。
- 適用可能な段階にある環境技術(システム)の検証・実証試験の実施。
- 社会を構築している技術体系全般を「地球と共生する「環の国」日本」を支える技術体系へと転換するための検討が必要。

地域における研究開発の推進、そのための支援

- 地域の産学官の研究機関にNGOなども取り込んだ研究共同体を組織し、地域の主体性の下に、地域の特色に根ざした研究開発を推進。
- 地方公共団体の環境研究機関の機能強化のための支援が必要。

研究資金の拡充と適切な配分が何より必要

- このため、環境省は総合科学技術会議と密接に連携した取組を強化。
- 競争的資金の倍増を間接的経費の確保も合わせて図る。

表1 重点化プログラムの表題及びその選定理由

総合科学技術会議が設定した柱	取り上げる重点化プログラムの表題	重点化プログラムの選択理由
地球環境問題解決のための研究	地球温暖化研究プログラム	緊急性・重大性が高く、社会構造、国民生活、産業経済すべてに密接に関連する「温暖化」を取り上げることが必要

表1 (つづき)

化学物質の総合管理のための研究	化学物質環境リスク評価・管理プログラム	ダイオキシン、環境ホルモン等が関心を集め、国民の安全・安心確保に対する要請の下で、化学物質の評価・管理プログラムを緊急性・重大性の点から採用することが必要
	20世紀の環境上の負の遺産の解消プログラム	前世紀から受け継いだ環境上の負の遺産を現世代の債務として精算する必要がある、重大性の点から取り上げることが必要
循環型社会を構築するための研究	循環型社会の創造プログラム	20世紀型の非循環型の経済社会構造から脱却し、最適生産・最適消費・最小廃棄型に変革するために手法を市民・産業界に分かりやすい形で提示することが必要
	循環型社会を支える技術の開発のプログラム	循環型の社会構築を推進するための循環的な利用の促進、不法投棄の排除、安全で安心できるごみ処理等の技術開発について、当面の(短期的な)対策技術それぞれへの支援措置が必要
自然共生型社会を構築するための研究	自然共生型流域圏・都市再生プログラム	人間活動による生態系のかく乱により、自然環境の再生・保全が国民から求められていることから、生物・水・土壌・大気を統合する視点、森林・農地・都市・沿岸域の生態系を統合する視点、人間活動と自然環境とのバランスを確保する視点から、「沿岸域を含む流域圏・都市」をフィールドとして、「自然との共生」のあり方を検討することが必要

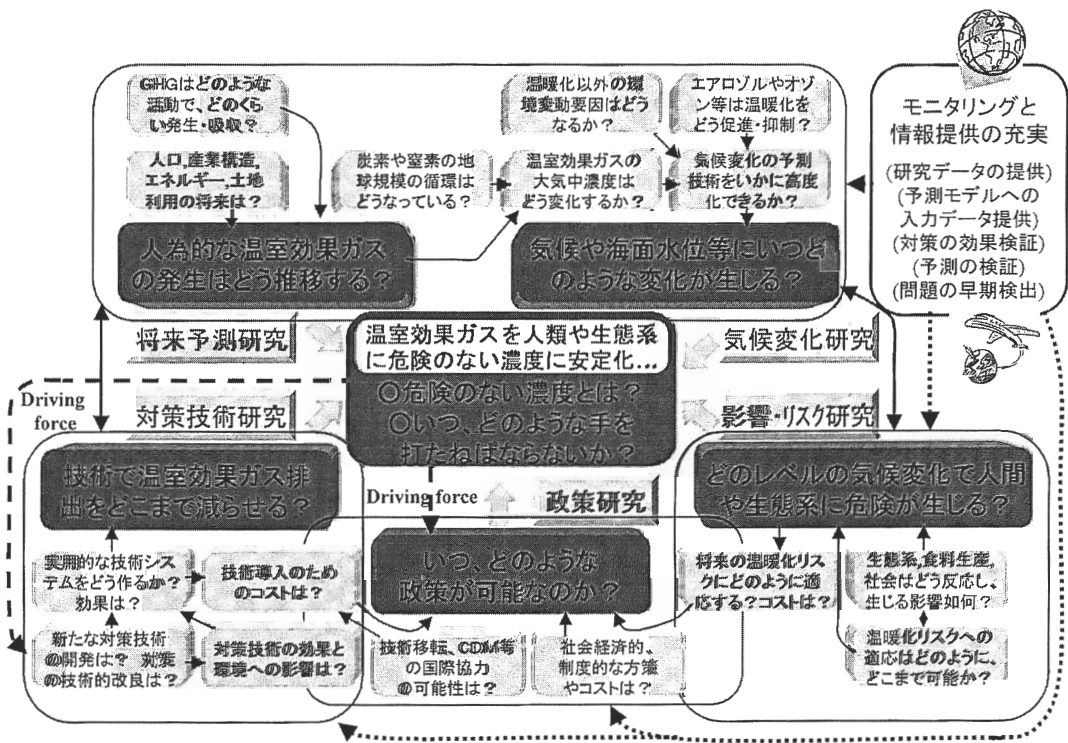


図1 (例)地球温暖化研究プログラム

した。

## 第2章 環境研究・環境技術開発に係る体制整備

情報基盤の整備，研究開発の評価，環境技術の評価等，地域における研究開発の推進，研究資金の拡充と適切な配分，人材の確保，組織の整備，成果の普及・環境政策への反映および環境研究・環境技術開発の全般的な推進に関する検討に取り組む必要があることを記述した。

## 第3章 重点化プログラム

総合科学技術会議において，環境分野について各省が連携して研究開発を進める研究イニシアティブが創設される方向であるため，これに反映されることを念頭においてまとめたものである。

具体的には，「地球温暖化研究プログラム」「化学物質環境リスク評価・管理プログラム」「20世紀の環境上の負の遺産の解消プログラム」「循環型社会の創造プログラム」「循環型社会を支える技術の開発プログラム」「自然共生型流域圏・都市再生プログラム」の6つのプログラムを設定す

ることとした。これらのプログラムのそれぞれについて，第1章に従い，そのプログラムの目的を階層的な「問い」の形で整理し，この「問い」に答えるための「特に必要な研究開発課題」を列挙し，プログラムの全体像を示した。

### 3. 今後の予定

本専門委員会中間報告については，7月中を目途に開催する総合政策部会において委員からコメントをいただく予定である。それを踏まえ8月後半を目途に専門委員会における検討を再開し，本専門委員会中間報告に盛り込まれなかった研究開発課題や横断的な事項も含め幅広くご議論をいただき，年内を目途に最終答申をいただく予定である。

詳細については環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press> に掲載されています。